

## 新しい行政システムづくり

### 《前倒し・早期具体化等項目》

#### （平成 14・15 年度における取組）

#### インターネットを活用した情報発信の強化 【知事公室】

##### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

府民と府政のコミュニケーションを深め、府としてのアカウンタビリティ（説明責任）をより一層果たすため、府政の情報発信機能を強化。

##### 《前倒し・早期具体化等の内容》

府民の府政への理解を一層深めていただくため、府ホームページを利用しやすくわかりやすいものへとリニューアルするとともに、府政の動きや知事のコラムなど、最新情報をタイムリーに伝えるメールマガジン「府れっしゅレター」を平成 15 年 4 月に創刊した。

#### これからの大都市自治システムの研究 【総務部】

##### 《行財政計画(案)改革工程表における取組内容》

住民の立場にたって、新しいタイプの「大阪都」構想や府市連合など、これからの大都市の自治システムについて研究。

##### 《前倒し・早期具体化等の内容》

平成 13 年 11 月に大阪市と設置した「新しい大都市自治システム研究会」において、大阪都市圏の抱える諸問題にかかる行政上の課題及び府市の機能分担等の実態や類似事業の状況、また府民・市民の視点からみた問題点等について整理を行い、今後のあり方等について協議・研究を進めている。

平成 15 年 6 月に、それまでの検討状況とその後の研究課題を明らかにするため、中間的な整理を行い、公表した。

引き続き、個別の施策分野についてさらに検討を進めるとともに、大都市の自治システムについて、既存の制度にとらわれることなく、府民・市民の立場に立って研究を進める。

平成 13 年 11 月	第 1 回研究会
平成 14 年 4 月	第 2 回研究会
7 月	第 3 回研究会
12 月	地方分権シンポジウム
平成 15 年 6 月	第 4 回研究会（中間整理）

## 総合的な建設事業評価システムの充実（事後評価の本格導入） 【総務部】

### 《行財政計画（案）改革工程表における取組内容》

新規のプロジェクト及び一定規模（事業費10億円）以上の建設事業について、着手までに外部の専門家等による事前評価を行い、事業実施の可否を決定する。

また、従来の建設事業評価に加え、大幅な計画変更を要するプロジェクトについても、必要に応じ、外部の専門家による評価を実施する。

### 《前倒し・早期具体化等の内容》

再評価に加え平成14年度には事前評価を本格実施するとともに、事後評価を試行的に実施し検討を行った。今年度は、事後評価を実施し、総合的な建設事業評価システムの充実に向けて積極的な取り組みをすすめる。

## 《さらなる改革の取組》

### （平成14・15年度における取組）

## インターネットを活用した府民の意識・動向の把握【知事公室】

### 《さらなる改革の具体的内容》

インターネットの双方向性、即時性を活かして府民の意識・動向を迅速かつ効果的に把握するため、平成15年度からインターネットを活用した府政モニター（ネットパル）を導入した。

## 印刷物、イベント等、公共工事のコスト表記の実施

【知事公室】

### 《さらなる改革の具体的内容》

府政の透明性のさらなる確保と職員のコスト意識の一層の向上を図るため、コスト表記を実施し、その充実に努めている。

- |          |  |
|----------|--|
| 平成14年10月 | 印刷物（広報誌（紙）、報告書、パンフレット、ポスター等）のコスト表記開始       |
| 平成14年11月 | イベント等（シンポジウム、フォーラム、フェア、キャンペーン、講演等）のコスト表記開始 |
| 平成15年 4月 | 公共工事のコスト表記開始                               |

## 「大阪府IT推進プラン（仮称）」の策定

【総務部、企画調整部】

### 《さらなる改革の具体的内容》

平成13年3月に「e-ふちようアクションプラン」を策定し、平成15年度に「バーチャル府庁」「シェイプアップ府庁」「ネットワーク府庁」の目標を達成するため、府ホームページの充実、電子申請の導入、電子調達システムの導入、BPRの推進、総務サービスセンターの設置、全国レベルのネットワークへの参加と活用、市町村とのネットワークの構築などを推進している。

平成16年度以降の大阪府域におけるIT化推進のあり方や府政のIT化の進むべき方向性などを示す新たなプランの策定に向け、平成15年4月に「大阪府IT推進懇話会」を設置し、検討を行っている。

## 公共工事の業務改革の推進（建設CALS/ECの構築）

【総務部、土木部、建築都市部など】

### 《さらなる改革の具体的内容》

平成14年度に情報共有システム・電子納品システムの開発、電子調達システム（第1期）の開発を行うとともに、「大阪府建設CALS/ECプロジェクト推進会議」を設置した。平成15年度以降、これらのシステムの一部運用の開始、適用範囲の拡大、電子調達システム（第2期）の開発を進めるとともに、設計・積算、入札・契約、施工、維持管理という公共事業のライフサイクルを通じた抜本的な業務改革を行う建設CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）の構築を進める。

## 入札契約事務の集約化に向けた検討

【総務部、土木部、建築都市部など】

### 《さらなる改革の具体的内容》

平成15年度中に公共工事の一部導入した電子入札の適用拡大や円滑な運用に努めるとともに、入札契約事務の更なる効率化や適正化等を進めるため、各部局等で個別に行っている入札契約事務を集約化し、これを一元的に行う「入札契約センター（仮称）」の平成17年度設置に向け、平成16年度に準備体制を整備する。